

申第27号

「新型コロナウイルス」感染防止に関する 追加申し入れ(4)に対する窓口回答

マスコミ報道によると、J R 東日本会社において社員が「新型コロナウイルス」に感染し、職場内にて同僚にも感染が広がっていたことが明らかになった。

公共交通機関に働く者が感染するリスクは高く、最悪の事態を想定して対策を検討しなくてはならない状況である。

更にマスコミ報道によると、関東地方の大手鉄道事業者のうち4事業所が、多くの乗務員や駅員が感染して人員が確保出来ない事態に備え、運行本数の削減などの検討を始めていると報じている。

J R 東海でも社内で感染者が発生する可能性は高いので、現時点、会社の対策に関して下記の通り申し入れました。

申し入れ内容と回答は以下の通りです。

記

1. 「新型コロナウイルス」の感染予防対策は、関係行政機関の要請や指導が出る前に積極的に実施すること。また、以下の申し入れ事項は会社だけでなく、全ての関連会社についても、会社が責任を持って指導し、実施させること。

(回答)

国内外の感染状況や国などから出される情報や要請に基づき、会社として適切に対応している。

なお、関係会社における取り組みについては、各社での判断となるが、必要に応じて連携して対応している。

2. 社員の感染防止の観点から、全社員および関連会社社員へのマスク着用を義務づけること。なお、マスクは会社が責任を持って確保し、配布すること。

(回答)

新型コロナウイルス感染症の国内における感染拡大に伴い、社員に対して

は、手洗い・うがい・咳エチケットの励行を行っているところであるが、2月20日（木）より、接客業務に携わる社員に対して、マスク着用を指示している。また、2月27日（木）より、駅や運輸区所等においては、接客時に限らず勤務時間中は原則としてマスクを着用することとしている。

なお、着用を指示する場合等には、会社から配布している。

3. 出勤時に社員の体温測定を行い、体温が37.5℃以上ある場合や、出勤前に社員から発熱、咳、倦怠感があるなどの申告があった場合は、感染の疑いがあると管理者が判断し、当該社員に対して医療機関の受診を指示すること。

(回答)

体調不良の際は、速やかに管理者に申告されたい。

社員に対しては、「新型コロナウイルス感染症の疑い例がある場合は、保健所に対して受診する医療機関について問合せを行い、その指示に従い、その内容を管理者へ速報すること。」「医療機関での検査結果が出た際にも、速やかに速報すること。」を周知している。

4. 社員及び家族に感染の可能性があり出勤できない場合の勤務の取扱いについて明らかにすること。また、その場合は障害休暇とすること。

(回答)

保健所の指示、医療機関での検査の結果等を踏まえて、管理者が指示する。

5. 感染及び治療に伴う診断書及び治癒証明書の費用については、会社の負担とすること。

(回答)

社員への感染が確認された場合については、管理者から適切に指示する。

6. 感染に伴い、業務に就けない社員が増加・拡大した場合を想定し、列車本数を減らしたダイヤの設定や、駅の閉鎖等の対策等を策定し明らかにすること。

(回答)

新型インフルエンザ等対策事業継続計画に基づき、感染者の流行状況、社員の感染程度、旅客需要など社会の要請について、その時々状況を見定めて安全確保を最優先に列車本数を確保する。

7. 安倍首相が全国全ての小中学校、高校と特別支援学校について、3月2日から春休みに入るまで臨時休校するよう要請している。臨時休校により子どもの世話のために就労できなくなる場合が発生する。子どもの世話のために就労できない場合は、政府が助成の対象外としている中学生以上の子どもの世話も対象として、日数を制限することなく有給の特別休暇を与えること。

また、この特別休暇を取得した社員に対して、人事や賃金面等全てにおいて、

いかなる不利益行為も行わないこと。

(回答)

育児の必要性がある社員から、臨時休校を事由とする欠勤の申し出があった場合には、業務の運営に支障がない範囲において欠勤を認め、社員からの申請に基づき「年休（半休を含む）」や「育児看護休暇（小学校就学の始期に達するまでの子を持つ社員のみ）」、「事故（欠勤含む）」の勤務認証にしている。

8. 折り返し清掃時など、車両の清掃にアルコール消毒液を使用すること。

(回答)

清掃は適切に行っている。

なお、新幹線では2月28日から、お客様の手が触れやすいトイレのドアノブ等について消毒液（次亜塩素酸ナトリウム液）を用いた清掃を、基本的に毎日実施している。また在来線では3月2日から、お客様の手が触れやすいトイレのドアノブ等について消毒液（次亜塩素酸ナトリウム液）を用いた清掃を、3日に1回程度実施している。

9. 駅の券売機や改札機を、アルコール消毒液を使用して清掃すること。

(回答)

清掃は適切に行っている。

10. 駅構内のエスカレーターのベルトや階段等の手すりを、アルコール消毒液を使用して清掃すること。

(回答)

清掃は適切に行っている。

11. 出札窓口は現在、オープンカウンター式であるが、今後の感染症の予防のために、プラスチック板などで区切りをするようにすること。

(回答)

現時点において、そのような考えはない。

手洗い・うがい等の通常の感染対策を行っていただきたい。

12. 感染予防の為に、手洗い・うがいをするようにアナウンスしているが、全ての駅のトイレにハンドソープや石鹸を設置すること。

(回答)

当社の鉄道をご利用されるお客様にお使い頂けるよう、新幹線全駅及び在来線の有人駅において手指消毒用の消毒液を設置している。

13. 施設によっては、地方自治体等と共有している箇所があるが、新型コロナウイルス

ルスの感染予防策については、各自治体等と協議して確実に行うこと。

(回答)

新型コロナウイルスに対する対策については、今後も適切に対応していく。

以 上